第８回

熊本県議会

議会運営委員会会議記録

令和８年８月26日

閉　会　中

場所　　議　会　運　営　委　員　会　室

第 8 回　熊本県議会　議会運営委員会会議記録

令和８年８月26日（水曜日）

午前10時１分開議

午前10時15分閉会

本日の会議に付した事件

１　決算特別委員の選任について

２　知事提出議案（第１号～第58号）について

３　監査委員からの意見聴取の方法について

４　開会日（８月27日）の議事次第及び質問予定者について

５　その他

出 席 委 員（10人）

委 員 長　緒 方 勇 二

副委員長　河 津 修 司

委　員　藤 川 隆 夫

委　員　城 下 広 作

委　員　松 田 三 郎

委　員　吉 永 和 世

委　員　池 田 和 貴

委　員　溝 口 幸 治

委　員　西　　聖 一

委　員　髙 野 洋 介

オンラインによる出席委員（１人）

委　員　坂 田 孝 志

欠 席 委 員（１人）

委　員　前 川　　収

議　　長　内 野 幸 喜

委員外議員（１人）

副 議 長　橋 口 海 平

執行部出席者

総務部長　下 山　　薫

総務部総括審議員

兼政策審議監　磯 谷 重 和

財政課長　甲 斐 久美子

審議員兼財政課課長補佐　黒 川 賢一郎

審議員兼財政課課長補佐　樺　　誠一郎

事務局職員出席者

議会事務局長　鈴　　和 幸

議会事務局次長

兼総務課長　池 永 淳 一

首席審議員兼議事課長　坂 本 誠 也

政務調査課長　楠　　ゆみ子

審議員兼総務課課長補佐　中 嶋　　崇

議事課課長補佐　吉 田　　晋

政務調査課課長補佐　小 﨑 博 文

総務課主幹　脇 山　　強

総務課主幹兼秘書室長　下 﨑 浩 一

議事課主幹　岡 部 康 夫

議事課主幹　眞 田 美也子

午前10時１分開議

○緒方勇二委員長　ただいまから第８回議会運営委員会を開会いたします。

本日は、坂田委員から、映像と音声の送受信の方法による出席の申出がありましたので、議長に諮って、オンライン委員会を開催することに決定いたしました。

なお、坂田委員については、映像と音声により、御本人であることが確認できますので、委員会に出席したものとみなされ、本日の出席委員は11人となりますので、委員会条例第12条に規定する定足数を満たしていることを宣告いたします。

オンライン出席委員については、その都度個別に意思確認をさせていただくこととし、御異議がない場合はその旨御発言をいただき、御異議がある場合は挙手いただくことといたします。

初めに、議題１、決算特別委員の選任についてお諮りいたします。

去る７月27日の議会運営委員会で、各会派

等に選出をお願いしておりましたが、資料１のとおり名簿の提出がありました。

そこで、決算特別委員の選任について、この一覧表のとおりとし、27日の開会日に本会議でお諮りすることとしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長　坂田委員はいかがでしょうか。

○坂田孝志委員　異議なし。

○緒方勇二委員長　御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題２、知事提出議案について、総務部長から説明をお願いいたしします。

○下山総務部長　それでは、資料２の目録に沿って、本定例会に提出する議案等について、概要を御説明をいたします。

第１号及び第２号は、令和８年度の一般会計及び特別会計の補正予算です。

一般会計については、赤潮被害に対応するための代替魚購入等への支援や、燃料価格の高騰を踏まえた交通事業者等への支援に係る経費など、総額で29億円の増額補正であり、補正後の予算額は、9,999億円となります。

第３号及び第４号は、令和８年熊本地震による甚大な被害から速やかな復旧を図るため、緊急性が極めて高い事業について、今月13日に知事専決処分を行いました一般会計及び公営企業会計の補正予算に関する報告及び承認となります。

第５号から第13号までは条例関係です。

主なものとして、第６号は、産業集積の形成及び拡大等による地域の発展を図るための地域未来基金の設置及び運用に関し、必要な事項を定めるものです。

第７号は、令和８年熊本地震の被災者を対象として、応急仮設住宅を早急に供与するための関係規定を整備するものです。

第８号と第10号は、児童対象性暴力等の防止に係る規定の新設等を行うものです。

第13号は、熊本県立学校の教員特殊業務手当のうち、部活動指導業務に係る手当の額を引き上げるというものです。

第14号の財産の取得は、県立学校の教職員用のノート型パソコン及びレーザープリンターを取得するものです。

第15号から第24号は、令和８年度に熊本県が施行する農林水産関係や都市計画、道路等の事業に対する市町村負担金の決定を行うものです。

第25号から第35号は、工事請負契約の締結及び変更を行うものです。

第36号及び第37号は、道路管理瑕疵による事故の和解及び賠償額の決定に関する専決処分の報告及び承認です。

第38号から第58号は、各会計の令和７年度決算等の認定です。

最後に報告事項です。

報告第１号から第６号は、職員による交通事故や工事請負契約の軽易な変更に関する専決処分の報告です。

報告第７号から第33号は、県出資団体の経営状況の報告です。

報告第34号は、事務の的確・適正な執行の確保に関する評価について、報告第35号は令和７年度決算に基づく財政の健全化判断比率等について、報告第36号は、五木村振興計画に掲げる取組の進捗状況について、報告第37号は、教育委員会の点検及び評価について、それぞれ報告をするものです。

以上、本定例会には、議決案件58件、報告事項37件の合計95件を提出いたします。

なお、今定例会中には、令和８年熊本地震で被災したインフラの本格復旧に係る予算等を追加提案させていただく方向で調整しているほか、人事案件についても追加提案させていただく予定でございます。あわせて、よろ

しくお願いいたします。
　説明は以上でございます。

○緒方勇二委員長　ただいまの説明について質問はありませんか。
　（「ありません」と呼ぶ者あり）
○緒方勇二委員長　それでは、知事提出議案については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。
　（「はい」と呼ぶ者あり）
○緒方勇二委員長　坂田委員はいかがでしょうか。

○坂田孝志委員　異議なし。

○緒方勇二委員長　ありがとうございます。
　御異議なしと認め、そのようにさせていただきます
　次に、議題３、監査委員からの意見聴取の方法についてお諮りいたします。
　本県議会においては、監査委員等からの意見聴取が必要な条例議案が提出されたときは、本会議において監査委員等が口頭で意見を述べるとともに、併せてその発言要旨を配付する例となっております。
　しかしながら、今回提出予定の議案第５号については、地方自治法の一部改正に伴う関係規定の整理のみであり、判断の余地がない形式的な改正であることから、令和６年６月定例会に倣い、監査委員の意見を文書で議席に配付するとともに、その意見について議長から報告していただくこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
　（「はい」と呼ぶ者あり）
○緒方勇二委員長　坂田委員はいかがでしょうか。

○坂田孝志委員　異議なし。

○緒方勇二委員長　御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。
　次に、議題４、開会日の議事次第及び質問予定者についてお諮りいたします。
　それでは、議会事務局長から説明をお願いいたします。

○鈴議会事務局長　それでは、次第の議題４を御覧ください。
　開会に先立ち、令和８年熊本地震による犠牲者に対する哀悼の意を表するため、黙禱が行われます。
　次に、開会宣告、開議の後、去る６月定例会において選任同意になりました田中人事委員会委員及び任命同意になりました森江公安委員会委員、宮田収用委員会委員、宮崎収用委員会委員、並びに、さきの人事異動で就任されました長畑企画振興部長から就任挨拶がございます。
　次に、会議録署名議員の指名がございます。
　今回は、藤川議員、松田議員、幸村議員の予定でございます。
　次に、８月27日から９月８日までの13日間の会期決定の件が諮られます。
　次に、議案第１号から第58号までの知事提出議案の上程及び知事の提案理由説明がございます。
　なお、議案第13号につきましては、職員に関する条例案のため、地方公務員法第５条第２項の規定により、人事委員会に対する意見聴取がございます。
　次に、議案第５号につきましては、知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例を含む条例案のため、地方自治法第243条の２の７第２項の規定により、監査委員からの意見について、議長から報告がございます。
　次に、決算認定等関係の議案第38号から第58号までに対する質疑がございます。
　なお、質疑があります場合は、本日正午までに通告書を議会事務局まで提出していただ

きますようお願いいたします。
　次に、決算特別委員会設置の件及び議案第38号から第58号までの各会計決算の認定等審査の付託の件をお諮りした後、委員の選任がございます。
　最後に、休会の件をお諮りして、日程通告、散会となります。
　以上が、開会日８月27日の議事次第(案)でございます。
　続きまして、今回の質問予定者につきまして御説明いたします。
　資料３を御覧ください。
　今回は８月31日の代表質問のみでございまして、自由民主党溝口議員、立憲民主連合幸村議員、公明党前田憲秀議員の順でございます。
　説明は以上でございます。

○緒方勇二委員長　ただいまの説明について質問はありませんか。
　　(「ありません」と呼ぶ者あり)
○緒方勇二委員長　それでは、開会日の議事次第及び質問予定者については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。
　　(「はい」と呼ぶ者あり)
○緒方勇二委員長　坂田委員はよろしいでしょうか。

○坂田孝志委員　よろしいです。

○緒方勇二委員長　御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。
　最後に、議題５、その他で、皆様から何かありませんか。

○内野幸喜議長　御報告でございます。
　去る８月７日の議会運営委員会にて、今定例会においては、特別委員会は開催しないことを決定したところでございます。
　しかしながら、このたび、重要かつ早急に議論すべき案件が発生したため、高速交通ネットワーク整備推進特別委員会を、議案調査日の９月１日午前10時から開催する旨、中村委員長から私のほうに申出がありました。
　今回は、阿蘇くまもと空港アクセス鉄道整備に係る事業見通しについてのみに絞って議論を行うこととされておりますので、御報告をさせていただきます。
　以上でございます。

○緒方勇二委員長　ほかにはございませんか。

○松田三郎委員　事務局と議長にちょっとお尋ねですけど、今、各都道府県議会からいろいろ義援金とか、支援金等々いろいろ寄附等々いただいてるようですけれども、多分、過去のあれでは、可能な範囲で何か我々にも情報提供をと。というのが、他の県議会の方と会ったりとか連絡したりしたときに、全く知らなかったのじゃ、やっぱりちょっと都合もよくないかなあと思いましたので。何かお考えがあるなら別ですけれども。過去にはそういうのはあった、私が10年前議長しておりましたときに。その取扱いになるようちょっと。

○内野幸喜議長　もう既に、義援金、見舞金等、いただいている都道府県議会がもう既にございますし、また今後、見舞金を届けたいと既にアポイントが入っている議会もございます。
　今後については、事務局とも相談しながら、中間報告等も含めて、議員の皆さん方にも共有させていただきたいと思っております。

○池永議会事務局次長　ただいま議長のほうから御説明がございましたけれども、熊本県議会のほうにお持ちいただくほかの県議会も

ございますし、東京事務所、大阪事務所にお持ちいただく県議会もございますので、また、一覧は今取りまとめておりまして、大体取りまとめが終わりましたら、議会の終了後に、皆さんにお礼状を返送する予定としております。

またそういった全国の会議等ある場合には、出席の議員の皆様にはそういった一覧の御提供をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○緒方勇二委員長　松田委員、それでよろしいですか。

○松田三郎委員　はい、結構です。

○緒方勇二委員長　ほかにはございませんか。――なければ、以上で本日の議題は、全て終了いたしました。

次回の委員会は、委員会付託日の８月31日月曜日に開催いたします。

時間は、９時30分からでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長　それではそのようにさせていただきます

これをもちまして、第８回議会運営委員会を閉会いたします。

午前10時15分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

議会運営委員会委員長